

「高等教育の修学支援新制度」に対する本学の入学金・授業料の取扱いについて

文部科学省より、「高等教育の修学支援新制度の支援対象機関」として認定されたことに伴う、本学の対応を以下のとおりお知らせいたします。

1. 入学時納入金の取扱いについて

日本学生支援機構（JASSO）の給付型奨学金（授業料・入学金の減免対象）の採用候補者となった場合、本学所定の申請（入学金・授業料の減免）手続きをとることで、入学時納入金の納入を入学後の2020年4月30日まで猶予します。入学後、学生課窓口にて手続き※を行い、減免後の入学時納入金の振込用紙で納入してください。

※手続きについては、入学後に説明を行います。

2. 入学までの延納手続きの流れについて（日本学生支援機構（JASSO）の給付型奨学金の予約申込者対象）

12月未までの入学試験を受験の場合

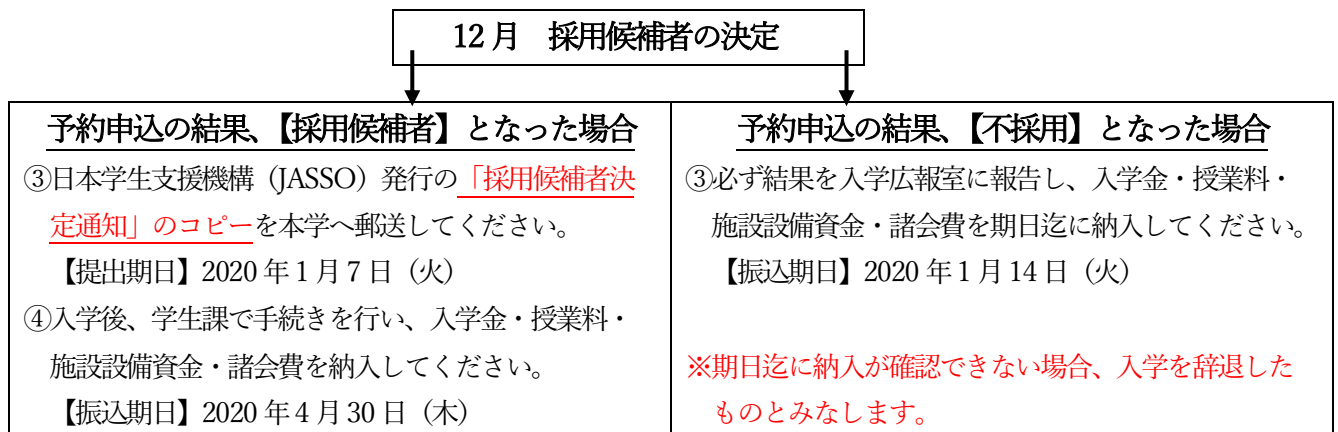
対象の入試：AO選抜、指定校、内部進学、公募推薦、スポーツ推薦Ⅰ期、特別選抜Ⅰ期

①合格通知書類到着後、本学へ電話連絡をしてください。

【申出期日】各入試区分の一括納入期日

②本学より送付する「入学誓約書兼延納願書」に必要事項を記載し、本学へ返送してください。

【返送期日】書類到着後、2週間以内



1月以降の入学試験を受験の場合

対象の入試：一般選抜、大学入試センター利用、スポーツ推薦Ⅱ期、特別選抜Ⅱ期

①合格通知書類到着後、本学へ電話連絡をしてください。

【申出期日】各入試区分の一括納入期日

②本学より送付する「入学誓約書兼延納願書」に必要事項を記載し、併せて、日本学生支援機構（JASSO）発行の「採用候補者決定通知」のコピーを本学へ郵送してください。

【返送期日】書類到着後、1週間以内

③入学後、学生課で手続きを行い、入学金・授業料・施設設備資金・諸会費の納入を行ってください。

【振込期日】2020年4月30日（木）

【お問い合わせ先】

京都華頂大学・華頂短期大学 入学広報室

TEL：075-551-1211（平日 9：00～17：00）